**誓　　　約　　　書**

　私は、下記の事項について誓約します。

　なお、必要な場合には、佐賀県警察本部等に照会することについて承諾します。

記

①反社会的勢力でないことに関する事項

１　自己または自社もしくは自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

　(2) 暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

　(3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

(4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者

　(5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

２　１の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

②新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事項

(1) 旅行催行に際して、旅行者に検温や風邪等の症状の申告を義務付けるなど感染予防策を講じた上で実施します。

(2) 旅行商品の予約、購入時等に旅行者が順守すべき事項を周知徹底します。

(3) 団体旅行の催行に際しては、旅行者全員の検温等を実施します。また、食事の提供において、食事の個別提供や従業員による取り分けなど料理の提供方法を工夫します。

(4) 貸切バスを利用する場合は、消毒・換気を徹底し、座席の間隔を離すなど3密対策を徹底します。

(5) 各旅程において国や各業界が示したガイドラインを遵守します。

(6) 申請したツアーにおいて上記(1)～(5)の条件を満たしていないことが発覚した場合、申請を取り消す場合があることについて承諾します。

③その他

(1)申請者は、営業に関して必要な許認可等を取得しています。

(2)助成金交付申請書の記載事項および関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合または記載事項が虚偽であった場合は、助成金を一括返還します。

(3)その他、本助成金の交付にあたり会長が必要と認める書類の提出を求めた場合は速やかに提出します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

（一社）唐津観光協会長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名